

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

- ・機 関 名 称： 国立大学法人 宮崎大学

- ・機関の長（職・氏名）： 学長 ・ 住吉 昭信

- ・事業実施組織名称： 宮崎大学産学連携センター

- ・調書責任者
 - 所 属： 宮崎大学産学連携センター
 - 役職・氏名： センター長 ・ 福田 亘博
 - 電 話 番 号：
 - F A X 番 号：
 - E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
	特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成		
							○

3. これまでの主な取組と現況

本学の産学官連携に関する種々の取組みは、中期目標・計画に基づき推進している。平成18年4月には、地域共同研究センター、知的財産本部及び機器分析センターを発展的に改組し、3機能を含み新組織として「産学連携センター」を設置し、産学連携部門、知的財産部門及び機器分析支援部門の3部門制としたほか、事務部門(契約・管理室)をセンター内に配置した。平成20年度からは、「産学連携室」に改組し、更に充実することとしている。このように本学における知的財産の創出・管理・活用の体制は一元化された。一方、平成15年度には知的財産の技術移転機関として(株)みやざきTLOを本学が中心となって設立(センター内)している。

本学の産学官連携に関する特色ある取組み、研究成果及び研究シーズ等は、大学・センターホームページ上で常時配信するほか、年報やCRCニュースとして冊子体で発刊している。

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

ア. 知的財産の創出・管理・活用は、平成18年度に策定した大学における研究戦略、平成19年度に策定した知的財産戦略及びその年次計画に基づき推進している。なお、知的財産戦略に基づく活動は、知的財産部門が中心となって推進している。策定した知的財産戦略の骨子は下記の通りである。

- a. 優れた知的財産の発掘、創出及び権利化
- b. 知的財産を軸とした産学連携の推進
- c. 地域・自治体との連携強化
- d. 技術移転とライセンスの推進
- e. 研究成果有体物の積極的活用
- f. 契約能力向上、人材育成
- g. 知的財産リスク管理

イ. 知的財産の活用・技術移転活動については、知的財産部門と(株)みやざきTLOが密接に連携して推進している。同TLOは産学連携センター内に所在しており、「知的財産の創出から技術移転・実用化」までの一連の体制は同センター内で整備され、効率的に運用・推進されている。

②利益相反マネジメントの体制整備

利益相反マネジメントポリシーは、平成18年5月に策定し、また本ポリシーを実効あるものとするためのマネジメント委員会規程等は整備済みである。なお、医学部における臨床研究に関わる利

益相反マネジメント体制は未整備であるため、その体制の整備・強化を図ることとしている。

③秘密保持体制の整備(意図せざる技術流出の防止など)

企業等に対して未公開特許や研究成果などを開示する場合、秘密保持契約を締結し、意図せざる技術等の流出防止に努めている。また、共同研究を実施する場合、共同研究契約書に秘密保持条項を設け、契約当事者双方が遵守することを盛り込むこととしている。なお、「未公開特許の開示や共同研究契約締結」時には必要に応じ知的財産部門員が同席するなど、意図せざる技術流出の防止体制を整備している。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応(予防対応も含む)

ア. 産学連携関連の紛争として、本学においては知的財産に関するものが主であり、従って、知的財産戦略に「g. 知的財産リスク管理」を挙げている。なお、現実には発生した紛争はその原因が個々に異なることから、個別に対応しており、また、必要に応じて専門家(顧問弁護士・弁理士)の協力を得て対応できる体制としている。

イ. 教職員にコンプライアンス(法令遵守)を周知・理解させることが重要であることから、コンプライアンスに関するパンフレット等の作成、定期的なセミナー開催を予定している。

⑤その他特記すべき事項

ア. 平成18年度の産学連携センターの改組設置は、本学の中期目標・計画「業務運営の効率化及び合理化」に関連して、国立大学法人評価委員会により全国の国立大学法人に先駆けた具体的取組として高く評価された。

イ. 農学部・医学部等の研究成果として、数多くの菌株、細胞株、疾患実験動物モデルなどの研究成果有体物を生み出しており、他の国立大学法人に先駆け、(株)みやざきTLOと協同して企業等に有償提供する体制を整備し、実績を上げている。

ウ. 研究成果の特許出願に関連して、基本特許の取得が重要であることから、学内研究者に対して発明の届出の質的向上を図るようにセミナーや学内メールを用いて周知している。

4. 産学官連携戦略

宮崎大学は、平成15年10月、旧宮崎大学と旧宮崎医科大学が統合し、平成16年4月、国立大学法人宮崎大学として発足した。統合時に「世界を視野に、地域から始めよう」のスローガンを掲げ、教育・研究に加えて地域貢献を大学の使命とした。また、本学の所在する南九州地域は、太陽と水と緑に恵まれ、温暖で生物資源が豊富なため、農林水産畜産業を基幹産業とし、日本の食料基地となっている。これらの立地条件を活かした産学官連携研究を強力に推進しており、既存の研究分野の枠に留まることなく、境界領域・異分野融合や部局横断的に連携したプロジェクト研究を多く展開している。さらに、平成19年度に農学と工学が融合して創設した我が国初の農学工学総合研究科は、「生命科学の創造を実現し、優秀な若手研究者の育成と国際競争力など学部の垣根を越えた融合型大学院の創出を目指す」ことを目標としている。

①「産学官連携戦略」に関すること。

ア. 本学の研究戦略では、「生命科学、環境科学、エネルギー科学」に関連して下記のように重点領域を設定・推進しており、これらの研究戦略に基づいた重点研究課題の研究成果をもとに、産学官連携を推進していく。

○生体制御・防御機構と環境

ー生理活性物質と機能性食品の探索ー

○バイオマス資源の生産・有効利用による環境改善・修復に関する研究と技術開発

○再生可能エネルギー変換・貯蔵技術および低環境負荷型生活様式に関する研究

イ. 産学官連携に関して本学の目指す方向性として、本学の基礎から応用までの多彩な研究シーズやこれらの研究により生み出された特許等の成果を地元産業界はもとより国内外の幅広い産業に技術移転することが極めて重要であると考えており、これによる地場産業の高度化、ベンチャー企業及び新産業の創出などに貢献することを目指している。なお、これらのことは、現在産学連携ポリシー並びに産学連携戦略として策定を進めているところである。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

本学の予算規模は約 280 億円（附属病院 120 億円）となっている。法人化後、外部資金の獲得件

数・金額等は右肩上がり順調に推移している。外部資金の間接経費は受入れ金額の10%～30%までとしており、その半額を全学拠出分としている。これらの拠出された間接経費は文部科学省等の指針に沿って「特許出願など戦略的経費」として予算化・執行しており、今後も本方針を継続することとしている。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。（体制図は「8. 戦略達成のための体制」に記載）

ア. 本学は県内の主要団体・組織と連携協力協定を締結している。平成18年に宮崎県工業会、平成19年にJA宮崎経済連及び宮崎県と協定を締結した。法人化前に協定を締結した宮崎銀行・宮崎太陽銀行を加えた「産学公金」連携体制を整備した。上記の連携協定機関と委員会等を定期的に開催し、協同で産学公金連携による地域貢献を担うことにしている。このように地方公共団体等との連携を図りつつ、地域の中小企業との連携を進めるなど、地域における産学公金連携体制の基盤づくりは整備されている。現在、具体的成果は一部団体との間で出始めている。

イ. 本県の産業基盤構造は脆弱で企業は中小企業が大多数を占める。これら「産」の産学官連携への参加は県内の新産業創出につながるため、中小企業等を対象とした「技術開発支援事業地区別説明会」を「宮崎県産業支援財団・宮崎大学、JSTイノベーションサテライト宮崎・NEDO」の4機関合同により県内4箇所で開催している。今後、これら「産」の産学官連携への積極的な参加・展開が期待される。

ウ. 大学が所有する知的財産・研究シーズと企業が求めるニーズをマッチングし、これらを新事業・新産学官連携プロジェクトとして発展させ、各省庁の大型競争的研究資金獲得に向けてのマネジメント、また、研究成果を特許化し、技術移転をする。専任マネージャーを雇用することにより、これらを更に充実させたい。

エ. 本事業において申請するマネージャー2名は、本学と連携している産公金などから招聘(出向)又はセンターの特任教員として採用し業務を遂行することで体制整備・強化を図りたい。

オ. 事業期間終了後も産学官連携体制は維持・推進することが重要であることから、これらの経費等を学内において確保し、自立的・効率的に活動することとしたい。

5. 事業計画

①産学官連携の取組や知的財産の管理・活用の「現状」に関すること。

ア. 平成18年4月の改組により設置した「産学連携センター」の知的財産部門を中心として、他の部門と緊密な連携のもと、知的財産の一元管理体制を構築した。

イ. 共同研究、受託研究の実績は、平成15年度から平成19年度まで件数及び受入れ金額は右肩上がりで増加しており、平成19年度ではそれぞれ83件1億3千万円、132件4億8千万円となっている。平成15年度比で見た場合、金額ベースで、それぞれ1.8倍、1.7倍であった。

ウ. 平成19年4月に知的財産戦略を策定した。その具体策として「優れた知的財産の発掘、創出及び権利化」、「技術移転とライセンスの推進」等を推進している。出願件数は、平成16年度24件、平成17年度43件、平成18年度44件、平成19年度42件、また、活用件数（実施許諾等）は、平成16年度1件、平成18年度4件、平成19年度1件と、未だ不十分であり、更なる件数増のため専任マネージャーを雇用し、知的財産の創出、活用などの促進を図りたい。

エ. 平成18年5月に大学発ベンチャー企業の許可要件を定めた取扱要領を策定し、4社を認定した。支援策としてセンター内に事務所を貸与するほか、知的財産実施権を優先的に与えている。

②産学官連携の「体制」に関すること。

ア. 平成18年4月に本センターを設置し、産学官連携窓口機能としてワンストップサービスが図られた。産学連携部門の専任教員2名が、技術相談、共同研究などを推進しており、専任マネージャーを軸にさらに強化する。

イ. センター長（産学連携部門長兼務）をセンター全体統括のほか産学連携部門の責任者とし、また、知的財産部門では知的財産部門長を知的財産管理の責任者とするなど、双方連携のもと責任体制を明確にしている。

ウ. 知的財産部門長のもと、創出される発明等の一元管理を実施しており、発明届精査、出願・審査請求可否判断、シーズ発掘・把握、シーズ・ニーズのマッチング、プロジェクトの企画・立案、助言等多岐にわたる業務を行っている。専任マネージャーの雇用により、スムーズな業務運営を図る。

エ. 事務部門をセンター内に配置したことで、センターの各部門の業務に対して専任教員と一体的な活動及び管理運営等が図られた。さらに、十分な活動を実施するため専任マネージャーとの協力体制を推進する。

オ. 学内の各部局・学外の県内関係機関との連携を効率的に行うため、専任マネージャーとともに積極的に活動する。

③産学官連携の「機能・活動」に関すること。

ア. 平成16年4月に策定した「知的財産ポリシー」により、知的財産の機関帰属を明確にし、「職務発明等規程」とともに知的財産の具体的な取扱い・管理方法を定めた。

イ. 知的財産関連の顧問弁護士・弁理士を活用し、知的財産管理や法的リスク管理の指導・助言を得ているが、さらに、連携する産公金などから専任マネージャー2名を出向又は採用し、マネジメント業務をさらに推進する。

ウ. 教職員に知的財産、特に特許の質的向上や法的リスク管理等を周知・啓発するため、弁理士等の外部講師を招聘し、研修会・セミナー等を企画・実施する。

エ. 知的財産の活用策として、知的財産部門の専任マネージャーが（株）みやざきTLOと緊密に連携し、技術移転を行うほか、各種イベント等を県産業支援財団等と協力することにより、県内外企業へ特許等の技術移転を目指す。

④産学官連携及び知的財産の管理・活用についての事業期間終了後の「将来像」と年次計画に関すること。

ア. 本学は、宮崎県外4団体とそれぞれ連携協力協定を締結し、具体的な事業を推進している。宮崎県内で産学官連携事業を実施する場合、これらの組織が連携してそれぞれの垣根を越えて事業を調整・推進することが重要となるため、「産学官連携コンソーシアム」の構築を目指す。

イ. 農業県である宮崎県の特色を生かし、J A 宮崎経済連と協同で地域のニーズの解決を担うことで地域貢献を目指す。また、宮崎県と協力し、これまでの大型研究プロジェクトの成果を新たな新研究事業に発展・展開させ、各省庁等の大型競争的資金獲得を目指す。

ウ. 連携協定機関の職員を出向で受入れ、地域と一体化した産学官連携を目指す。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標 優れた知的財産を発掘・創出し、権利化を図り、併せて特許出願の質的向上を図る。生物・遺伝資源データベースの運用を開始し、研究成果有体物の管理・活用を図る。知的財産をベースとした産学連携を推進する。事務部門の専門力向上を図る。</p> <p>②事業内容 知的財産創出の現状は、自然科学系研究者約500名のうち発明創出人口は約10%と未だ不十分であるため、専任マネージャーを雇用し、更なる発明奨励及び発明届出の促進を図り、基本特許の創出を目指すとともに、研究成果有体物の活用を図る。また、知的財産をベースとした企業との共同研究を増加させ、平成22年度までに事業化・製品化に向けた共同研究を倍増する。具体的事業として以下を推進する。</p> <p>a. 知的財産権セミナー、特許相談会の開催（各3回/年）及び個別訪問などにより教職員の啓発を図る。</p> <p>b. 研究戦略における研究目標（生命科学、環境科学、エネルギー科学）を重点に知的財産の創出を図ることで、質的向上を目指す。</p> <p>c. 生物・遺伝資源データベースを活用し、研究成果有体物を企業等に有償（研究者は無償）で提供するなど、研究資金の獲得を目指す。</p> <p>d. イノベーション・ジャパン（東京）など全国規模のイベントに積極的に参加し、特許シーズを出展するほか、JST支援による新技術説明会（東京）を開催する。個別技術相談等を通じ技術移転及び事業化に向けた共同研究に結びつける。</p> <p>e. 上記事業をマネジメントする人材を、新たに雇用・育成し、活用する。</p> <p>f. 専任マネージャーが中心となり、事務職員の専門力をOJTにより向上させる。</p>
平成21年度	<p>①目標 前年度事業を引き続き推進するほか、連携協定機関及び地域・自治体との連携を強化し共同研究を推進することにより、地域貢献を果たす。</p> <p>②事業内容 農業県の特徴を活かし、連携協定先のJA宮崎経済連及び宮崎県との連携を強化、共同研究を実施し地域に役立つ成果を生み出す。具体的事業として以下を推進する。</p> <p>a. JA宮崎経済連と専門部会を定期的に開催するなど、センターを中心として連携を強化、共同研究5件以上、成果として特許出願10件以上を目指す。</p> <p>b. 県産業支援財団との連携を密にし、「地域結集型共同研究事業」、「都市エリア産学官連携促進事業」などの後継事業を積極的に推進し、地域企業も含めた新たな共同研究の発展及び各省庁等の大型競争的研究資金の獲得を目指す。</p>
平成22年度	<p>①目標 前年度までの事業を推進するほか、知的財産権を企業等にライセンスし、特許料等収入など外部研究資金の導入を図る。</p> <p>②事業内容 現状のライセンス件数の倍増を目指す。具体的事業として以下を推進する。</p> <p>a. (株)みやざきTLOと知的財産部門並びに専任マネージャーが連携し、技術移転先となる企業を探索する。</p> <p>b. 企業を含めた県内関係機関との共同研究などの成果を、県産業支援財団と連携し県内外企業への技術移転を図る。</p>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	80件	90件	100件	件	件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	70件	75件	80件	件	件
登録（権利化）件数	2件	3件	9件	件	件
保有件数	11件	14件	23件	件	件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	8件	11件	15件	件	件
件数（TLO経由）	4件	7件	11件	件	件
収入額	200千円	500千円	1000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	50千円	350千円	750千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	90件	98件	106件	件	件
受入額	138,000千円	145,000千円	152,000千円	千円	千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	132件	138件	145件	件	件
受入額	450,000千円	480,000千円	510,000千円	千円	千円

⑥その他特色ある知的財産活動

⑥-1研究成果有体物の提供等収入

有償提供	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	10件	15件	20件	件	件
件数（TLO経由）	10件	15件	20件	件	件
収入額	3,000千円	4,000千円	5,000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	3,000千円	4,000千円	5,000千円	千円	千円

※ 研究成果有体物（菌株、細胞株及びナノカーボン粒子等）の企業への有償提供
件数は契約件数、収入額はTLO委託費を差引き後の金額

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

⑥-2外国特許取得及び管理状況

特許権（外国）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	10件	15件	20件	件	件
登録（権利化）件数	1件	1件	1件	件	件
保有件数	1件	2件	3件	件	件

※出願件数は、PCT出願を含む。

⑥-3分野別特許出願件数（国内）

特許権（外国）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ナノテク・材料	8件	10件	10件	件	件
ライフサイエンス	32件	36件	36件	件	件
環境	8件	10件	10件	件	件
情報・通信	0件	0件	0件	件	件
その他	22件	24件	24件	件	件
計	70件	80件	80件	件	件

⑥-4県内中小企業との共同研究受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	13件	15件	17件	件	件
受入額	6,875千円	7,875千円	9,375千円	千円	千円

⑥-5大学発ベンチャー企業創出件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
創出件数	1件	1件	1件	千円	千円

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		29,976	30,000	30,000	30,000		
産学官連携戦略全体金額		44	65	75	84		
産学官連携経費割合		0.1%	0.2%	0.3%	0.3%	%	%
事業計画分		0	14	19	20		
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		2	3	5	7		
自己負担分 (財源)	間接経費等	4	7	9	13		
	実施料等収入	1	3	5	6		
	その他	37	38	37	38		
	計	42	48	51	57		
	(うち国内出願等経費)	7	10	14	18		
	(うち外国出願等経費)	2	3	5	7		
	負担割合	95.5%	73.8%	68.0%	67.9%	%	%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・ 文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	1	1		

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費	パソコン（2台）	400	
人件費	知財マネージャー（2名）	7,576	
	社会保険料等事業主負担分	963	
	計	8,539	74
業務実施費	消耗品費	100	
	国内旅費	700	
	印刷製本費	150	
	先行技術調査費用	2,625	
	消費税相当額	423	
	計	3,998	
一般管理費	10%	1,293	
合計		14,230	

8. 戦略達成のための体制

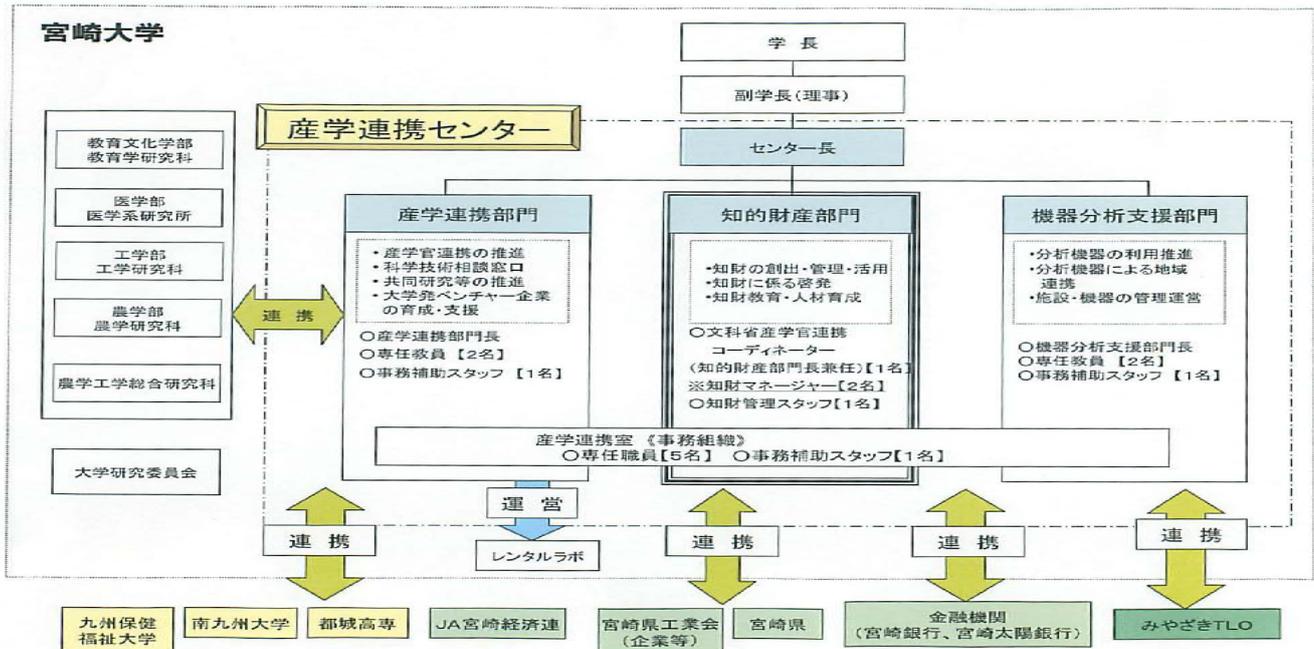
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏 名： 福田 亘博

役 職： 産学連携センター長

(体制図)



・ 連携機関の役割分担

- ・ (株) みやざき T L O :
発明届出に対する先行技術調査・市場調査及び技術移転活動
- ・ 宮崎県 (宮崎県産業支援財団、公的機関) :
各種競争的研究資金の情報共有及びコンソーシアム形成など戦略的な事業展開活動
- ・ 宮崎県工業会 (県内企業) :
会員企業等からの科学技術相談及びものづくり交流ツアーなどを通じた企業・大学の研究者間の交流促進
- ・ 宮崎銀行、宮崎太陽銀行 :
大学シーズと企業等ニーズのコーディネート (科学技術相談など)
渉外担当行員等への産学連携・知的財産に関する研修
企業等の発明・出願に対する審査などへの支援・協力
- ・ J A 宮崎経済連 :
安全・安心な農畜製品の発展を目的とした共同研究及び研究者交流など
- ・ 九州保健福祉大学、南九州大学、都城工業高等専門学校 :
知的財産及び産学官連携に関する支援・協力

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

9. 機関の概要

①本部所在地：

宮崎市学園木花台西1丁目1番地 「宮崎大学木花キャンパス」

②機関の組織の概略：

本学は、教育文化学部、医学部、工学部及び農学部の4学部からなる中規模な大学である。また、本学が立地する南九州は温暖で生物資源が豊かなため、農林畜水産業が基幹産業となっており、これらの生物資源を活かしたライフサイエンス又は環境など、学部の垣根を越えて医・工・農連携による研究が積極的に推進されている。

また、地域特性を活かした研究を遂行できる高度技術者及び研究成果を世界へ発信できる研究者など、実践的・国際的応用力を持った高度専門技術者・研究者の養成を目的とした「農学工学総合研究科（博士課程）」を平成19年4月に設置した。このように、本学のスローガンである「世界を視野に、地域から始めよう」のもと、地域との連携を深め、地域特有の課題の解決を進めることを本学の目標の一つとして産学官連携活動を推進している。

さらに、産学官連携の推進体制である「産学連携センター」に事務部門（契約・管理室）を配置したことで、センター各部門との連携が図られスムーズな運営が行われている。

組織構成は次図のとおりである。（組織図は省略）

③学部等・教員数：

学部等名	教 員 数					キャンパスの所在地
	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
教育文化科学部	55名	45名	8名	0名	0名	宮崎市
医学部	42名	28名	9名	84名	1名	宮崎郡清武町
医学部附属病院	2名	5名	29名	61名	0名	〃
工学部	40名	40名	0名	20名	0名	宮崎市
農学部	53名	42名	1名	15名	1名	〃
産学連携センター	0名	2名	1名	1名	0名	〃
教育研究・地域連携センター	1名	3名	0名	0名	0名	〃
フロンティア科学実験総合センター	5名	3名	0名	4名	0名	宮崎郡清武町・宮崎市
国際連携センター	0名	0名	0名	0名	0名	宮崎市
安全衛生保健センター	1名	1名	1名	0名	0名	宮崎市・宮崎郡清武町
情報化推進組織等	1名	0名	0名	2名	0名	宮崎市
	計	計	計	計	計	合計
	200名	169名	49名	187名	2名	607名

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異(決算-予算)
運営費交付金	10,315,377,978	9,977,121,000	△338,256,978
施設整備費補助金	271,274,000	175,645,000	△95,629,000
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	23,605,000	99,747,000	76,142,000
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53,000,000	53,000,000	0
自己収入			
授業料、入学料及び検定料収入	3,248,572,000	3,238,788,910	△9,783,090
附属病院収入	10,737,086,000	11,258,043,757	520,957,757
財産処分収入	0	0	0
雑収入	171,877,000	223,353,078	51,476,078
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,011,016,000	1,173,714,686	162,698,686
長期借入金収入	1,547,629,000	1,547,629,000	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	125,904,584	0	△125,904,584
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	253,952,609	232,290,979	△21,661,630
収入の部合計	27,759,294,171	27,979,333,410	220,039,239
支出の部			
大科目	予算	決算	差異(決算-予算)
業務費			
教育研究経費	8,807,164,253	8,290,845,551	△516,318,702
診療経費	11,149,430,755	11,255,919,415	106,488,660
一般管理費	3,892,239,284	3,240,133,458	△652,105,826
施設整備費	1,871,903,000	1,776,274,000	△95,629,000
船舶建造費	0	0	0
補助金等	23,605,000	99,658,270	76,053,270
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,011,016,000	1,033,778,405	22,762,405
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	1,003,935,879	1,001,314,467	△2,621,412
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
支出の部合計	27,759,294,171	26,697,923,566	△1,061,370,605
収入-支出	0	1,281,409,844	1,281,409,844

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

特許等を審査する知的財産部門会議にみやざきTLOも出席し、審査方法及び今後の方針等の策定等に参画している。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

「知的財産ポリシー」に明記するとともに、ホームページ及び知的財産権セミナー等を通じ教職員に周知を図っている。

・知的財産ポリシー

<http://www.crc.miyazaki-u.ac.jp/chizai/kitei/policy.pdf>

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教員個人データベース項目に、研究活動の一つとして工業所有権を設け、評価対象としている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教員個人データベースは構築済みであり、教員評価にあたっての透明性・公正性など具体的な評価基準は、学内に周知済みである。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「職務発明等に対する補償金支払細則」で、発明者に対する実施補償金の支払ルールを定めている。また、出願及び登録した発明に対する補償金制度も定めている。

・補償金支払細則

<http://www.crc.miyazaki-u.ac.jp/chizai/kitei/siharaisaisoku.pdf>

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産本部を発展的に改組し、産学連携センターの知的財産部門とした。この改組により、他の産学連携部門及び事務部門との連携が強化され、知的財産の創出・管理・活用体制が一元化された。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学の研究戦略に沿った知的財産の創出・管理・活用を推進するため、平成19年4月に7項目の基本方針からなる「知的財産戦略」を策定し、その基本方針に基づき具体的方策を推進することとした。

・知的財産戦略

<http://www.crc.miyazaki-u.ac.jp/chizai/chizaisenryaku.pdf>

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成18年4月に地域共同研究センター、知的財産本部及び機器分析センターを発展的に改組し、「産学連携センター」を設置した。これにより、関係部門との連携が密になり、企業等に対するワンストップサービスが整備された。

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「職務発明等規程」により、研究者の職務発明は原則として機関帰属と定め、知的財産部門で一元管理を行っている。

・職務発明等規程

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koikaikitei/2-4-3.pdf>

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

「職務発明等規程」により、大学が承継しない発明は研究者本人に返還することとしている。

また、研究者が特許出願前後に関わらず他大学等に転出した場合は、規程上、引き続き研究が継続できることとしている。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

共同・受託研究制度などの産学官連携ルールや契約書の雛形などを整備し、産学連携センターのホームページ上で公表している。

・共同研究制度について

<http://www.crc.miyazaki-u.ac.jp/sangaku/kyoudou.HTM>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

契約書の標準様式は定めているが、契約内容（特に知的財産の取扱い）等は、企業との協議により柔軟に対応している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーに大学発ベンチャー企業の支援を掲げており、必要と認める場合は、優先的に専用実施権の設定又は譲渡を行うこととしている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究成果有体物の取扱いに関する規程を定め、有体物の適正な管理及び積極的活用を推進している。研究者には、知的財産の取扱いを記した冊子「知的財産のしおり」を配付しており、この中で有体物の取扱いについて周知を図っている。また、届出書及び提供申込書の様式をホームページに掲載している。

・研究開発成果としての有体物に係る取扱規程

<http://www.crc.miyazaki-u.ac.jp/chizai/kitei/toriatukaikitei.pdf>

・有体物を外部に提供する場合

<http://www.crc.miyazaki-u.ac.jp/chizai/todokedesyo.htm>

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明者・発明日の明確化や研究活動の不正防止のため、研究ノートの奨励をホームページで啓発するなど、記事・管理方法等については対応済みである。

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

1 1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	13件	45件	50件	61件	60件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		24件	43件	44件	42件
登録（権利化）件数		0件	0件	2件	1件
保有件数		6件	6件	8件	9件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		1件	0件	4件	1件
件数（TLO経由）		0件	0件	1件	1件
収入額		368千円	0千円	108千円	37千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	101千円	30千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	46件	54件	60件	70件	83件
受入額	71,491千円	90,892千円	98,830千円	112,383千円	129,703千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	59件	90件	102件	118件	132件
受入額	276,367千円	323,987千円	331,854千円	391,947千円	475,834千円

⑥その他特色ある知的財産活動

⑥-1研究成果有体物の提供等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	2件	2件	3件
件数（TLO経由）		0件	2件	1件	3件
収入額		0千円	378千円	2,479千円	2,426千円
収入額（TLO経由）		0千円	378千円	2,479千円	2,426千円

※研究成果有体物（菌株、細胞株及びナノカーボン粒子等）の企業への有償提供
件数は契約件数、収入額はTLO委託費を差引き後の金額

【応募機関名称： 宮 崎 大 学 】

⑥-2外国特許取得及び管理状況

特許権（外国）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		0件	4件	7件	6件
登録（権利化）件数		0件	0件	0件	0件
保有件数		0件	0件	0件	0件

※出願件数は、PCT出願を含む。

⑥-3分野別特許出願件数（国内）

特許権（外国）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ナノテク・材料		6件	10件	3件	5件
ライフサイエンス		6件	22件	26件	19件
環境		4件	4件	5件	5件
情報・通信		0件	0件	0件	0件
その他		8件	7件	10件	13件
計		24件	43件	44件	42件

⑥-4県内中小企業との共同研究受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	15件	16件	15件	13件	12件
受入額	11,035千円	12,140千円	11,020千円	8,154千円	6,675千円

⑥-5大学発ベンチャー企業創出件数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
創出件数	0件	2件	1件	1件	0件